

令和3年度 第5回大島町農業委員会総会議事録

令和3年度定例大島町農業委員会が、令和3年8月24日（火）午前10時より大島町役場3階第3会議室にて開催された。

1、農業委員会委員は、次の通り

- | | | | | |
|--------|--------|---------|--------|---------|
| 1、土屋茂 | 2、春木望 | 3、五十嵐初代 | 4、小坂一雄 | 5、山本政一 |
| 6、向山吉昭 | 8、笠間隆夫 | 9、新保鐵雄 | 10、中拂晶 | 11、中村富長 |

2、農地利用最適化推進委員は、次の通り

- | | | |
|--------|--------|--------|
| 1、吉田義孝 | 2、澤田波夫 | 3、橋爪重徳 |
|--------|--------|--------|

3、欠席委員(農業委員・農地利用最適化推進委員)

農業委員 10、中拂晶

4、出席職員は次の通り

中田太 産業課長
大原昭仁 農業係長
本間百展 主事

5、付議された案件

日程第1： その他

6、本日の書記は次の通り

主事 本間百展

土屋議長 それでは、令和3年度第5回大島町農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は10名中9名、欠席委員は1名です。定足数に達しておりますので、総会は成立しております。なお推進委員の方は3名中3名参加して頂いております。それでは、本日の日程につきましてお諮りいたします。お手元に配布している日程表のとおりといたしますがご異議ございませんか。

(～異議なしの声 多数～)

異議なしと認めます。大島町農業委員会規則第41条に規定する議事録署名委員は6番委員と8番委員をお願いいたします。なお、本日の会議書記には事務局の本間氏を指名いたします。それでは日程第1、「その他」について事務局から報告をお願いします。

事務局(本間) はい、日程第1について説明いたします。何点かございますが、まず一点目、農業委員会の定数の削減について皆さんのご意見を伺えればと思います。現在、農業委員会の定

数というのが、農水省が示している農業委員会法改正に伴う政省令について上限が定められており、14名というのが大島町農業委員会の上限なのですが、平成27年の改正時点で、その上限いっぱいの14名という形が取られています。推進委員については16名設置ができたのですが、7地区しかないとのことで7名、合計で21名ということで、各地区3名ずつ配置できるだろうという考えのもとで、この上限というのが決まっております。ただ、現状どうしても14名集まることもなく、推進委員も7名の定数に届くこともないです。大島町の定数条例の中で3分の2を満たさないと農業委員会は再募集しなければならないということがあり、現行の10名が14名だとギリギリの人数となっております。なので、来年4月の改選に向けて、今回同様10名また集まるという確証もないので、できれば定数を減らして10名程度の議席数考えております。皆さんは調査などもある関係上、14名を維持した方がいいと考えるのか、あるいは現在の状況を踏まえて、多少人数を減らしても問題ないかと考えるのか、皆さんのご意見を伺えればと思うのですが、いかがでしょうか。

土屋議長
向山委員

この件につきまして、発言のある方は挙手をお願いします。はい、6番。
改選は来年度ですよ。14名で今のあれだと、仮に改選の人数が少ないと3分の1以上があれば、公募をかけないといけないという話ですよ。いま委員の皆さんは年間通じて仕事はかなりあるわけで、えらい仕事もありますよね。なので、なるべくなら減らさずに現行のままで進め、仮にそういう再募集が出た場合には、この通りに公募をかければいいのではないですか。減らすと言っても、14人ならなるべく14人集まればいいのですが。現行はまとまってないですが、減らしてしまうと後でえらい騒ぎになるのではないのでしょうか。

土屋議長
笠間委員

他に意見のある方は。はい、8番。
3分の2以上に達しなければ再募集をかけなければならない、再募集をしても集まらなかった場合はその人数で農業委員会は機能するのですか。

事務局(本間)

そこに関しては調べないといけないのですが、欠員が出る限りは募集し続けなければなりません。農業委員会自体は、現行の定数の半分以上の出席があれば総会は機能するという事なので、3分の1を超えた人数、今であれば5名出てしまうとダメなのですが、10名の半分となる5名、議長も含めて6名いれば、農業委員会として機能させられるということかと思えます。そこに関しては法律のところになるので、一度農業会議や専門機関に確認してみないといけないのですが。

笠間委員
土屋議長
向山委員

そういうことであれば、何も定数を減らす必要もないだろうと思います。
はい、6番。
定員が14人ということで、いま現在もそれよりは低いですが、報酬に関して14人だから14人分払っているわけではなく、現行の人数で払っているわけでしょう。なので、14人にしても14人分払うことはないのだから、それでいいかと思えます。

土屋議長

今の6番委員は14名のままでいいのではないかというご意見です。他にご意見はございますか。はい、4番。

小坂委員

会長としての意見を聞かせてください。

- 土屋議長 私としては、現行、農家は減っているが山林も農地もあります。人数を減らしてしまうと、後々農業者が増えてきた場合に、農業委員が少なくていないということになると困ると思うのですが、現在のままだと農家も100数人しかいません。その中で農地も徐々に減っていくと思うのですが、14人になると農業委員は1割5分くらいです。と思えば、私は減らしてもいいのではないかと思います。他の方はいかがでしょうか。これには推進委員の方もいますから、できないところは推進委員にもお願いすることになっておりますから。
- 向山委員 もうひとついいですか。ちょっと関連したことなのですが、大島町では以前、町議会議員が16名いたのですが、段々人口が少なくなっていくからと2名減らして、14名になっています。30年で2,000人から3,000人減っており、この先もどんどん減っていくと思います。なので、町議会でも14人を例えば12人にするような声が出てもいいと思います。それと関連して農業をやる人口も少なくなり、畑も少なくなれば、それなりに減らしていてもいいとは思いますが。これは最終的には議会の方で判断しますか。
- 事務局(本間) そうですね。議会に諮って、減らす場合は議会の承認が必要になりますし、承認の場合も現行で進めて結局募集が足りずに追加募集をかけても、議会が開催されるまでは追加される人の承認も受けられない形になります。そうしましたら、先ほどお伝えした定数の半数がいれば会議が成り立つようであれば問題がないか、もう一度農業会議に確認し、来月諮らせていただければと思います。問題があるとなってしまうと、どうしても定数を削減しないと、会議が開催できない等、かなり支障が出てしまうかと思っておりますので、その点に関してはご理解いただければと思います。なので一度持ち帰らせていただき、来月また諮らせてください。
- 土屋議長 はい、4番。
- 小坂委員 いま定員が14名ということですよ。14名で現行は何名なのですか。
- 事務局(本間) 10名です。
- 小坂委員 では10名でやっているわけですね。それでは実際に1,2名減らしても、別に是が非でも14名にしなくても、現行通りにいくわけですね。
- 向山委員 いま我々は10名ですが、我々の任期はあと半年ちょっとしかないです。その次に人数がどのような状態になるか、その時にあれしてもいいのではないのでしょうか。
- 土屋議長 その次のために何人というのを決めたいということですよ。
- 事務局(本間) 説明不足で申し訳なかったのですが、農業委員会の定数の変更というのが改選時にしか行えないという法律になっておりますので、この4月の改選時を逃すと3年後になります。少なかったから次の議会で減らすことがどうしてもできず、募集前の12月議会で諮って、4月1日から定数を削減しても問題ないとなった時点で募集をかける形になります。次が多い少ないが分からない状態で、人数を減らすかどうかを討論しなければいけない状況です。農業会議に改選について聞いたところ、募集前に一度議会に諮って人数をどうするか決めなければいけず、募集の状況を見て議会にかけるのはダメだと言われています。それが法律上、改選のタイミングでしか人数を減らせないとのことです。その募集をかけた時点で何人で募集するかを明記したうえで募集しているので、結果を

見てから募集人員を変えるということもできないですし、定数を削減するのもダメだと言われました。なので、次の4月もしくは3年後の4月ないしその先の4月と、3年に1度しか議論ができないです。

土屋議長 はい、4番。

小坂委員 そうすると、来年の4月にもし改選する場合は、来年の募集というのはいつですか。

事務局(本間) 1月くらいです。

小坂委員 1月くらいですよ。その時には今回改正した人数でということになるのですか。

事務局(本間) はい。なので、12月の議会でかけるということになります。1月募集に間に合う議会が12月議会なので。現行のままで行くのであれば、特にかけないでそのまま募集をかけさせていただくのですが、減らすとなるとそこでかけないと間に合わないという状況になります。

向山委員 議会から定数が多い、或いは10人では少なすぎるのではないかと、と言われることはないわけではないですか。

土屋議長 産業課長、どうぞ。

事務局(中田) 今までそのような話題になったことはないです。

向山委員 それではここで決めれば、大体そのまま通るということですね。

土屋議長 この件につきまして、他にございますか。

小坂委員 だけど、今までこうして委員会で決めたことはないですよ。

事務局(本間) あくまでも、皆さんが実務を担っているので、人数が減ることによって業務的な負担が増える可能性が高いため、そこのご意見を伺いたいと思っております。

土屋議長 はい、5番。

山本委員 もし現行から減らしてしまった場合には、もう二度と増やすことはできないですか。

事務局(本間) 増やすのはまた3年後にできます。一応、いま各地区3人と考えての21人、14人と7人という形になっています。ですが、結局3人いる地区というのが、差木地と北の山、あといない地区や、いても1人という地区もあり、横の地区の人に行っていただいて調査をしているのが現状です。人数が集まればそれに越したことはないのですが。

小坂委員 そのようなことを考えれば、人数は多ければ多いほど農地調査というのはいいですよ。減らすのもいいとは思いますが、来年から7、8月いっぱい全部調査しろということになれば、それこそ我々年寄りにはできなくなります。体の利く人にやってもらわないといけません。

土屋議長 はっきりしたことは来月の委員会で、東京都農業会議から話を聞いて、きっちり出すようにするので、一応大島はこのまま14名という形でよろしいですか。

事務局(本間) このままで進められるように、法律関係で支障が出るかどうか農業会議に聞いてみます。問題がなければ、そのままで進めると来月の報告させていただきますし、それで問題が生じるということであれば来月人数に関してまた相談させていただくことになるかと思っております。ありがとうございます。

小坂委員 農業委員の方はそれとして、推進委員も現行の7名ということ。

事務局(本間) 推進委員も現行の7名ということですね。推進委員の方は農業委員会が決めています。

- 土屋議長 この件につきましては、来月の委員会である程度はつきりしないと12月の議会にかけるそうですから、それまでにちゃんと決められればと思いますのでよろしく願います。続きまして、願います。
- 事務局(本間) はい、続いてですが、農業委員会だよりをそろそろ作成を検討する時期になってまいりましたので、そちらのお話をさせていただきます。一応来年の2月に例年通り発行させていただこうと思います。その内容についてですが、農政部会会長の五十嵐さんから願います。
- 五十嵐委員 今年はコロナの関係で外に出て何かすることはできませんので、研修旅行というような実地研修に行くこともできませんし、農業委員としては新規農業者ばかりではなく、昔からやっている人たちの畑を見せていただきに行く、或いは新しく参入したレモンといったようなものを見に行ってもいいかと思いますが、皆さんのご意見はいかがでしょうか。
- 土屋議長 3番委員さんからの発言ですが、これにつきまして意見のある方は挙手をお願いします。はい、4番。
- 小坂委員 新規作物やレモンを見たことがないので、見せていただけるのであれば見たいですね。私も一応作っているのですが、2本しかないもので。そのうち1本は台風15号でダメになってしまって。確かに大島でレモンはいくらでもできるのですが、風よけをしないとトゲがあるので傷んでしまいます。
- 土屋議長 島内視察に関して、他に意見のある方は。
- 小坂委員 他に何か新しい作物はありますか。いいものがあったら教えてほしいです。
- 土屋議長 推進委員の方でもあったら願います。
- 小坂委員 なかなか最近はリバイバルになっているようで、今まで草花なんて結構売っていましたが、草花ではなく枝ものが昔に戻ってきたようです。昔の枝ものが売れるようになってきました。
- 土屋議長 そのような枝ものを作っている方や、その他にありますか。
- 小坂委員 ○さんとか、クチナシは大島しか作っていませんよ。3,4日前に○くんが脳梗塞で動けなくなっているということで行ってきましたが、親の代から露地でクチナシを作っていて、親父さんが生きていた時分で10代か20代だった時に、税金の申告がほとんどの農家では年間▲万円くらいの時に、クチナシ1回で▲万揚げて、それで親から東京に遊びに行つて来いと▲万円現金でもらったと言っていました。
- 土屋議長 南部の方ではレモンやクチナシがありますが、北部の方はいかがでしょうか。委員で行くのならばやはり南部だけでなく、北部含めて大島中を見た方がいいですから。ある程度の場所を言ういただければ、後は事務局の方で調べますので。はい、2番。
- 春木委員 ○さんのところは▲坪だから見ごたえありますよね。
- 新保委員 植えて2年目くらいなので、まだ木が小さいです。
- 小坂委員 それは何が植わっているのですか。
- 春木委員 レモンです。
- 土屋議長 そのようなところがあつたら出してください。まずその前に、大島の島内視察に行くということでよろしいですか。

- 事務局(本間) それに関連して先に島内視察になる理由として、今年の外に出る視察旅行に関しては皆さん中止という判断でよろしいですか。
- 小坂委員 怖くて出られないよね。
- 事務局(本間) それでは中止ということで、農業委員会だよりに書くためにも島内視察に行っていたければと思います。
- 土屋議長 そういうことでよろしくお願いします。南部にはレモンやクチナシ、北部にもクチナシはありますが。
- 小坂委員 南部にクチナシはないよ。
- 山本委員 クチナシは北部で○さんがハウスでやっているの、勉強にはなると思います。
- 小坂委員 ○さんのを見せてもらえればいいですね。
- 土屋議長 その他どこかないですか、推進委員の方でも。はい、6番。
- 向山委員 家畜なんかを見るということとはできないですか、例の豚とか。あれは秘密裏でやっているような感じですか。
- 事務局(本間) 見せないというわけではないですし、見たこともあります、衛生管理区域というものがあるので。
- 向山委員 立ち位置禁止にはなっているが、どういうやり方でやっているのか興味はあります。
- 事務局(本間) 薄いカッパのような防護服を着て、病気が入らないようにしてからの見学になります。
- 向山委員 そこまでするのですか。それでは結構です。
- 事務局(本間) 可能かどうかは確認しようと思います。
- 向山委員 ただ、あそこも利用状況調査の対象になっていたりもするので。
- 事務局(本間) 入れるところまで案内してもらえないか聞いてみます。
- 向山委員 中に入れなければ大丈夫です。
- 土屋議長 ここである程度言っておいて、事務局が確認して、来月の総会であそこに行きますよということで決めないとまとまりませんので。今出ているのは3か所くらいでしょうか。
- 事務局(本間) そうですね、レモン、クチナシ、豚というところですかね。
- 五十嵐委員 豚は大勢じゃ難しそうですね。
- 小坂委員 あと誰か何か新しい作物を作っているか、普及所にでも聞いてみたらどうですか。
- 事務局(本間) 分かりました。
- 小坂委員 それとも普及所で何か新しく試作しているものがあるかどうか、ブバル以外で。
- 五十嵐委員 ○さんのところのブバルもいろんな種類がありますよね。
- 土屋議長 あとはないですか。
- 事務局(本間) それでは、これで調べさせていただき、あと詳しいところは農政部会を開いて決定でよろしいですか。
- (～異議なしの声 多数～)
- 五十嵐委員 農政部会も来月あたりに開かないと間に合わないですね。
- 土屋議長 なので9月には決めて、10月中のタイミングで視察し、原稿を出すようにしないと間に合わないですね。あと他にはございますか。
- 事務局(本間) それでは農業委員会だよりも今のことでよろしいですかね。特に事務局からは以上になります。

- 土屋議長 この件以外のことで何かあればお願いします。はい、2番。
- 春木委員 パッションを制限なく引き取るということで、今まで京都まで送っていたのですが、今年はコロナでダメだということになりました。そこで元町で最後に始めた人に売り口を探してくれと言われて、役場に勤めている○さんの奥さんがスマホで宣伝してくれ、どんどん注文が来て、あっという間に残り少なくなりました。そういう売り方は島の中ではあまりないですよ。なので、本当に驚きました。去年までは▲トン取れていたのですが、余裕をもって送っていたのですが。
- 小坂委員 今年は差木地のほうも、○さんも、○くんも、○ちゃんもあまり売り先がないみたいです。
- 土屋議長 パッションの件、ありがとうございます。他には何かございますか。
- 春木委員 あの議員をやっている○さん、あの人にはまだ話していないのですが、ネット販売を見て、何か島のものの新しい売り方の協力をしたいということで、まだ会っておらず、なるべく早い機会で会うのですが、パッションだけではなく、色々なものをやりたいと言っています。あまり積極的過ぎて嫌う人もいるようなのですが、○さんの奥さんの話だと大歓迎ですよ。私もパッションには驚きました。これから議員さんと会って色々なことを頼みたいと思います。
- 土屋議長 他には何か、推進委員の方もございませんか。よろしいでしょうか。特にないようですので、これをもちまして第5回大島町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れさまでした。

この会議録は書記が調製したもので、その内容については相違ないことを認め署名する。

大島町農業委員会

委員

大島町農業委員会

委員